

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長殿  
【提出日】 令和2年11月25日  
【発行者名】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 恭久  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
丸の内パークビルディング  
【事務連絡者氏名】 山本 亮子  
【電話番号】 03-5224-3400  
【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン  
（毎月分配型）  
【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和元年12月16日付をもって提出した有価証券届出書（令和2年6月12日、令和2年6月18日および令和2年7月10日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

**2【訂正の内容】**

下線部\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<訂正前>

（略）

ファンドの特色

## 1 日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ 主として、日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。
- ▶ 定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。
- ▶ 国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。



(2020年3月末現在)

主要投資対象国・地域は今後変更される場合があります。また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

## 2 マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

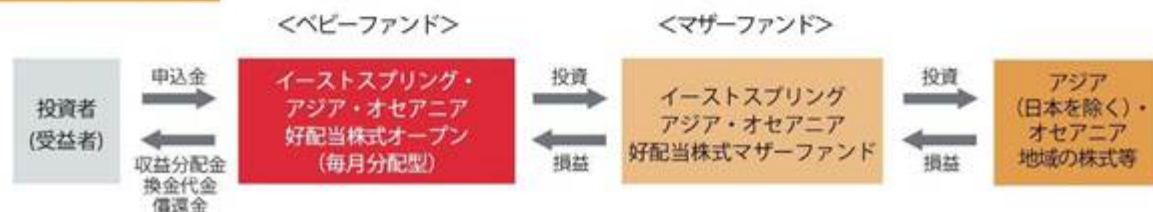
### 充実したアジアのネットワーク

- ◆ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。
- ◆ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



(2020年3月末現在)

### ファンドの仕組み



- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に投資します。
- ・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみならずはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

(略)

<訂正後>

(略)

ファンドの特色

## 1 日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ 主として、日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。
- ▶ 定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。
- ▶ 国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。



(2020年9月末現在)

主要投資対象国・地域は今後変更される場合があります。  
また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

## 2 マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

### 充実したアジアのネットワーク

- ◆ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。
- ◆ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



(2020年9月末現在)

### ファンドの仕組み



- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に投資します。
- ・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

(略)

### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

1. 資本金の額  
2020年3月末現在 649.5百万円  
(略)

3. 大株主の状況(2020年3月末現在)  
(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

## 1. 資本金の額

2020年9月末現在 649.5百万円

(略)

## 3. 大株主の状況（2020年9月末現在）

(略)

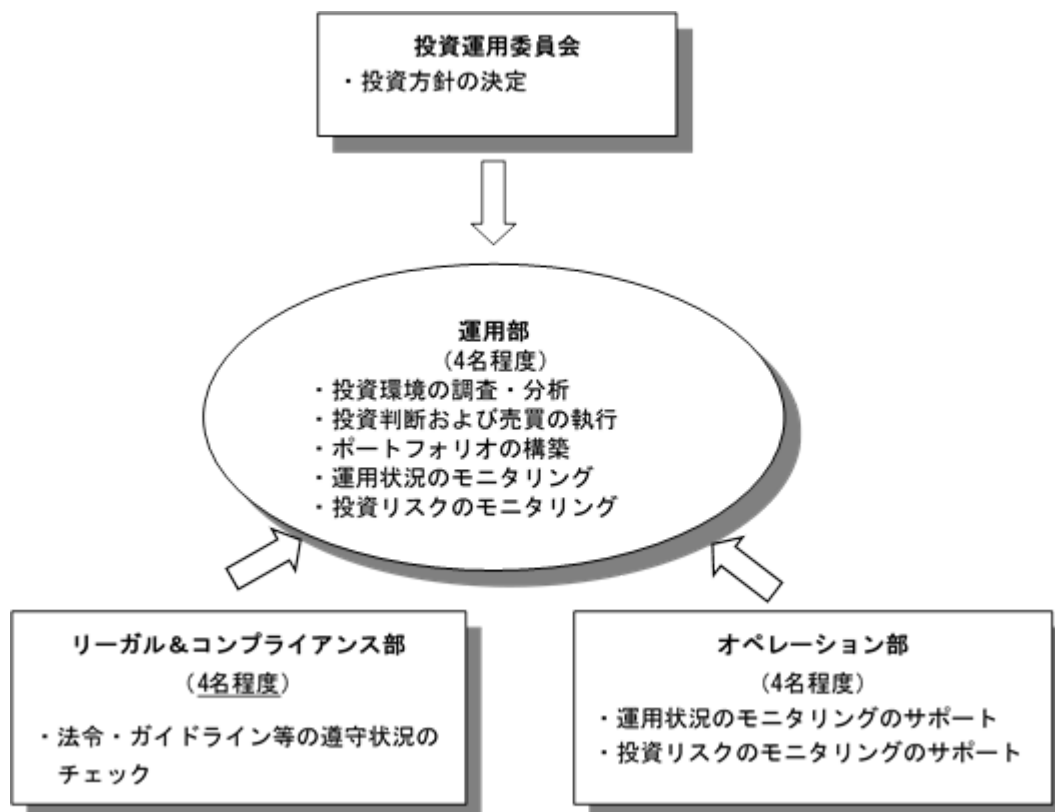
## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

&lt;委託会社の運用体制および内部管理体制&gt;



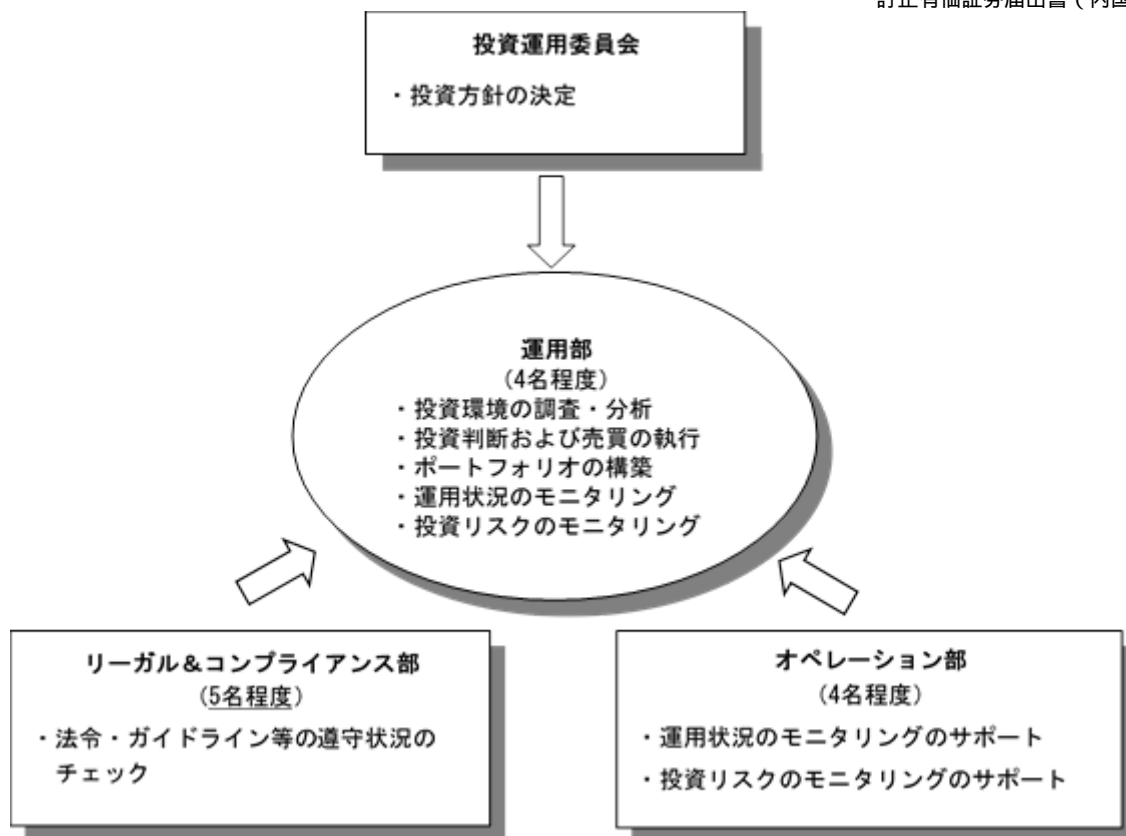
(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

&lt;委託会社の運用体制および内部管理体制&gt;



(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

< 訂正前 >

(略)

#### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

(略)

#### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報



原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率： 2015年10月～2020年9月

ファンド： 2015年10月～2020年9月

分配金再投資基準価額： 2015年10月～2020年9月

他の代表的な資産クラス： 2015年10月～2020年9月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## <各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は、2020年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,633,633,747	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,919,835	0.08
合計(純資産総額)		3,630,713,912	100.00

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	イーストスプリ ング・アジア・オセア ニア好配当株式マ ザーファンド	1,622,882,424	2.2659	3,677,289,285	2.2390	3,633,633,747	100.08

#### 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08
合計	100.08

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド&gt;

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ケイマン諸島	47,934,377,059	27.60
	オーストラリア	23,111,972,738	13.31
	バミューダ	3,222,876,794	1.86
	香港	9,719,081,531	5.60
	シンガポール	6,336,331,430	3.65
	インドネシア	1,705,166,776	0.98
	韓国	24,296,200,803	13.99
	台湾	16,399,219,025	9.44
	中華人民共和国	22,500,675,002	12.96
	インド	7,215,779,931	4.16
	小計	162,441,681,089	93.54
投資証券	オーストラリア	3,666,417,334	2.11
	香港	2,527,114,651	1.46
	小計	6,193,531,985	3.57
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	5,025,086,837	2.89
合計（純資産総額）		173,660,299,911	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	3,855,300	2,802.48	10,804,406,927	3,622.71	13,966,633,863	8.04
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	7,894,323	1,006.45	7,945,320,326	1,568.83	12,384,929,695	7.13
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	1,773,800	4,406.22	7,815,753,036	6,900.07	12,239,353,035	7.05
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,392,330	4,626.80	6,442,039,127	5,284.56	7,357,851,425	4.24
中華人民共和国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	4,470,500	1,197.24	5,352,268,126	1,084.49	4,848,223,721	2.79
オーストラリア	株式	BHP GROUP LIMITED	素材	1,526,897	2,488.15	3,799,149,382	2,784.82	4,252,142,618	2.45
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	919,263	3,550.27	3,263,641,043	4,585.39	4,215,188,560	2.43
ケイマン諸島	株式	JD.COM INC - CL A	小売	1,003,400	3,752.79	3,765,554,001	4,029.48	4,043,180,232	2.33
ケイマン諸島	株式	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	消費者サービス	250,285	15,131.51	3,787,191,482	15,576.93	3,898,672,926	2.24
中華人民共和国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	銀行	6,819,500	509.82	3,476,768,636	487.98	3,327,830,756	1.92
オーストラリア	株式	QANTAS AIRWAYS LTD	運輸	9,900,655	282.33	2,795,277,668	318.56	3,154,029,882	1.82
韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	銀行	914,330	3,631.81	3,320,680,518	3,409.53	3,117,444,708	1.80
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	1,964,680	1,852.10	3,638,799,545	1,544.45	3,034,357,884	1.75
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	924,648	1,879.06	1,737,477,855	3,255.32	3,010,027,439	1.73
韓国	株式	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	素材	298,521	8,065.86	2,407,829,325	9,988.00	2,981,627,748	1.72
オーストラリア	投資証券	GPT GROUP		9,943,023	317.81	3,160,020,974	298.94	2,972,371,273	1.71
中華人民共和国	株式	YANTAI JEREH OILFIELD-A	エネルギー	5,763,662	488.72	2,816,869,341	482.05	2,778,380,183	1.60
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORPORATION	銀行	2,110,546	2,098.62	4,429,238,268	1,295.40	2,734,019,017	1.57
中華人民共和国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	保険	8,959,800	387.66	3,473,356,068	299.61	2,684,512,877	1.55
香港	投資証券	LINK REIT		2,974,082	972.42	2,892,074,663	849.71	2,527,114,651	1.46

オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	1,846,669	1,941.60	3,585,497,701	1,364.85	2,520,443,174	1.45
---------	----	-----------------------------	----	-----------	----------	---------------	----------	---------------	------

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	WORLEY LTD	エネルギー	3,187,593	727.26	2,318,229,751	753.39	2,401,501,328	1.38
ケイマン諸島	株式	WH GROUP LTD	食品・飲料・タバコ	27,882,000	97.18	2,709,795,816	85.85	2,393,906,697	1.38
ケイマン諸島	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	1,212,100	2,101.55	2,547,293,603	1,958.77	2,374,231,177	1.37
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	22,090,000	156.01	3,446,470,755	102.23	2,258,448,465	1.30
韓国	株式	LG INNOTEK CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	158,325	14,917.46	2,361,808,208	14,074.00	2,228,266,050	1.28
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	8,032,500	353.53	2,839,769,887	277.09	2,225,765,587	1.28
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	291,617	7,291.23	2,126,249,535	7,627.19	2,224,221,182	1.28
ケイマン諸島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	5,425,200	465.73	2,526,721,798	409.50	2,221,619,400	1.28
韓国	株式	POSCO	素材	122,022	19,794.40	2,415,352,277	17,796.80	2,171,601,130	1.25

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	6.10
		素材	6.46
		資本財	2.36
		運輸	2.73
		自動車・自動車部品	0.69
		耐久消費財・アパレル	1.11
		消費者サービス	4.08
		メディア・娯楽	8.42
		小売	11.46
		食品・生活必需品小売り	1.01
		食品・飲料・タバコ	3.82
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.10
		銀行	11.79
		保険	5.24
		不動産	2.31
ソフトウェア・サービス	1.21		
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.46		
電気通信サービス	4.26		
半導体・半導体製造装置	9.95		
投資証券	-	-	3.57
合計			97.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10特定期間	(2011年 3月14日)	23,627	24,451	0.6303	0.6513
第11特定期間	(2011年 9月14日)	17,649	18,384	0.5289	0.5499
第12特定期間	(2012年 3月14日)	18,358	19,012	0.6143	0.6353
第13特定期間	(2012年 9月14日)	15,355	15,959	0.5592	0.5802
第14特定期間	(2013年 3月14日)	18,214	18,750	0.7372	0.7582
第15特定期間	(2013年 9月17日)	15,835	16,312	0.7319	0.7529
第16特定期間	(2014年 3月14日)	13,080	13,436	0.7210	0.7390
第17特定期間	(2014年 9月16日)	12,132	12,325	0.8314	0.8434
第18特定期間	(2015年 3月16日)	10,580	10,736	0.8779	0.8899
第19特定期間	(2015年 9月14日)	7,822	7,955	0.7430	0.7550
第20特定期間	(2016年 3月14日)	6,845	6,967	0.6900	0.7020
第21特定期間	(2016年 9月14日)	6,237	6,353	0.6656	0.6776
第22特定期間	(2017年 3月14日)	6,748	6,855	0.7905	0.8025
第23特定期間	(2017年 9月14日)	6,403	6,500	0.8286	0.8406
第24特定期間	(2018年 3月14日)	5,939	6,026	0.8498	0.8618
第25特定期間	(2018年 9月14日)	5,025	5,106	0.7653	0.7773
第26特定期間	(2019年 3月14日)	4,783	4,859	0.7628	0.7748
第27特定期間	(2019年 9月17日)	4,353	4,426	0.7260	0.7380
第28特定期間	(2020年 3月16日)	3,414	3,484	0.6027	0.6147
第29特定期間	(2020年 9月14日)	3,691	3,757	0.6839	0.6959
	2019年 9月末日	4,211	-	0.7039	-
	2019年10月末日	4,330	-	0.7294	-
	2019年11月末日	4,332	-	0.7367	-
	2019年12月末日	4,532	-	0.7770	-
	2020年 1月末日	4,177	-	0.7296	-
	2020年 2月末日	4,071	-	0.7164	-
	2020年 3月末日	3,289	-	0.5806	-
	2020年 4月末日	3,534	-	0.6262	-
	2020年 5月末日	3,481	-	0.6156	-
	2020年 6月末日	3,598	-	0.6410	-
	2020年 7月末日	3,710	-	0.6732	-
	2020年 8月末日	3,813	-	0.6962	-
	2020年 9月末日	3,630	-	0.6752	-



## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第10特定期間	2010年9月15日～2011年3月14日	0.0210
第11特定期間	2011年3月15日～2011年9月14日	0.0210
第12特定期間	2011年9月15日～2012年3月14日	0.0210
第13特定期間	2012年3月15日～2012年9月14日	0.0210
第14特定期間	2012年9月15日～2013年3月14日	0.0210
第15特定期間	2013年3月15日～2013年9月17日	0.0210
第16特定期間	2013年9月18日～2014年3月14日	0.0180
第17特定期間	2014年3月15日～2014年9月16日	0.0120
第18特定期間	2014年9月17日～2015年3月16日	0.0120
第19特定期間	2015年3月17日～2015年9月14日	0.0120
第20特定期間	2015年9月15日～2016年3月14日	0.0120
第21特定期間	2016年3月15日～2016年9月14日	0.0120
第22特定期間	2016年9月15日～2017年3月14日	0.0120
第23特定期間	2017年3月15日～2017年9月14日	0.0120
第24特定期間	2017年9月15日～2018年3月14日	0.0120
第25特定期間	2018年3月15日～2018年9月14日	0.0120
第26特定期間	2018年9月15日～2019年3月14日	0.0120
第27特定期間	2019年3月15日～2019年9月17日	0.0120
第28特定期間	2019年9月18日～2020年3月16日	0.0120
第29特定期間	2020年3月17日～2020年9月14日	0.0120

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第10特定期間	2010年9月15日～2011年3月14日	6.2
第11特定期間	2011年3月15日～2011年9月14日	12.8
第12特定期間	2011年9月15日～2012年3月14日	20.1
第13特定期間	2012年3月15日～2012年9月14日	5.6
第14特定期間	2012年9月15日～2013年3月14日	35.6
第15特定期間	2013年3月15日～2013年9月17日	2.1
第16特定期間	2013年9月18日～2014年3月14日	1.0
第17特定期間	2014年3月15日～2014年9月16日	17.0
第18特定期間	2014年9月17日～2015年3月16日	7.0
第19特定期間	2015年3月17日～2015年9月14日	14.0
第20特定期間	2015年9月15日～2016年3月14日	5.5
第21特定期間	2016年3月15日～2016年9月14日	1.8
第22特定期間	2016年9月15日～2017年3月14日	20.6
第23特定期間	2017年3月15日～2017年9月14日	6.3
第24特定期間	2017年9月15日～2018年3月14日	4.0
第25特定期間	2018年3月15日～2018年9月14日	8.5
第26特定期間	2018年9月15日～2019年3月14日	1.2
第27特定期間	2019年3月15日～2019年9月17日	3.3
第28特定期間	2019年9月18日～2020年3月16日	15.3
第29特定期間	2020年3月17日～2020年9月14日	15.5

(注) 収益率は、特定期間末分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第10特定期間	2010年 9月15日～ 2011年 3月14日	892,204,881	5,559,710,025	37,486,842,446
第11特定期間	2011年 3月15日～ 2011年 9月14日	883,863,759	5,002,299,842	33,368,406,363
第12特定期間	2011年 9月15日～ 2012年 3月14日	902,214,238	4,385,070,898	29,885,549,703
第13特定期間	2012年 3月15日～ 2012年 9月14日	762,015,188	3,187,902,957	27,459,661,934
第14特定期間	2012年 9月15日～ 2013年 3月14日	1,623,624,041	4,374,729,394	24,708,556,581
第15特定期間	2013年 3月15日～ 2013年 9月17日	649,435,907	3,720,371,354	21,637,621,134
第16特定期間	2013年 9月18日～ 2014年 3月14日	269,419,664	3,765,421,260	18,141,619,538
第17特定期間	2014年 3月15日～ 2014年 9月16日	211,825,218	3,761,232,358	14,592,212,398
第18特定期間	2014年 9月17日～ 2015年 3月16日	310,722,592	2,850,910,155	12,052,024,835
第19特定期間	2015年 3月17日～ 2015年 9月14日	242,385,214	1,765,678,215	10,528,731,834
第20特定期間	2015年 9月15日～ 2016年 3月14日	106,990,505	714,469,927	9,921,252,412
第21特定期間	2016年 3月15日～ 2016年 9月14日	107,506,465	656,496,718	9,372,262,159
第22特定期間	2016年 9月15日～ 2017年 3月14日	94,287,479	928,894,617	8,537,655,021
第23特定期間	2017年 3月15日～ 2017年 9月14日	95,576,162	904,625,668	7,728,605,515
第24特定期間	2017年 9月15日～ 2018年 3月14日	89,532,728	828,505,629	6,989,632,614
第25特定期間	2018年 3月15日～ 2018年 9月14日	63,324,374	486,483,459	6,566,473,529
第26特定期間	2018年 9月15日～ 2019年 3月14日	60,067,367	356,311,089	6,270,229,807
第27特定期間	2019年 3月15日～ 2019年 9月17日	58,353,533	332,777,691	5,995,805,649
第28特定期間	2019年 9月18日～ 2020年 3月16日	64,095,798	394,303,217	5,665,598,230
第29特定期間	2020年 3月17日～ 2020年 9月14日	63,020,274	331,384,448	5,397,234,056

## &lt; 参考情報 &gt;

2020年9月30日現在

## ■基準価額・純資産の推移（過去10年間）



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

## ■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2020年 9月	20円
2020年 8月	20円
2020年 7月	20円
2020年 6月	20円
2020年 5月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	6,755円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

## ■主要な資産の状況（マザーファンド）

## 組入上位10カ国・地域

国・地域	比率(%)
1 ケイマン諸島	27.60
2 オーストラリア	15.42
3 韓国	13.99
4 中国	12.96
5 台湾	9.44
6 香港	7.05
7 インド	4.16
8 シンガポール	3.65
9 パミューダ	1.86
10 インドネシア	0.98

## 組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行	11.79
2 小売	11.46
3 半導体・半導体製造装置	9.95
4 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.46
5 メディア・娯楽	8.42
6 素材	6.46
7 エネルギー	6.10
8 不動産	5.87
9 保険	5.24
10 電気通信サービス	4.26

## 組入上位10銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率(%)
1 Alibaba Group Holding Ltd	ケイマン諸島	小売	8.04
2 Taiwan Semiconductor Manufacturing	台湾	半導体・半導体製造装置	7.13
3 Tencent Holdings Ltd	ケイマン諸島	メディア・娯楽	7.05
4 Samsung Electronics Co Ltd	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.24
5 Ping An Insurance (Group) Company of China Ltd	中国	保険	2.79
6 BHP Group Ltd	オーストラリア	素材	2.45
7 Samsung Electronics Co Ltd Pref	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.43
8 JD.com Inc	ケイマン諸島	小売	2.33
9 New Oriental Education & Technology Group Inc ADR	ケイマン諸島	消費者サービス	2.24
10 China Merchants Bank Co Ltd	中国	銀行	1.92

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&amp;P GICSに準じて表示しています（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&amp;Pにあります。

※業種の不動産には、REITが含まれる場合があります。

※国・地域は発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

## ■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2020年は、9月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年3月17日から2020年9月14日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前特定期間 (2020年3月16日現在)	当特定期間 (2020年9月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,999	2,000
親投資信託受益証券	3,432,893,914	3,708,509,523
未収入金	533,744	4,412,250
流動資産合計	3,433,430,657	3,712,923,773
資産合計	3,433,430,657	3,712,923,773
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	11,331,196	10,794,468
未払解約金	536,743	4,414,250
未払受託者報酬	263,004	247,638
未払委託者報酬	5,748,513	5,412,659
その他未払費用	1,030,320	1,022,720
流動負債合計	18,909,776	21,891,735
負債合計	18,909,776	21,891,735
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,665,598,230	5,397,234,056
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,251,077,349	1,706,202,018
(分配準備積立金)	344,055,333	326,975,456
元本等合計	3,414,520,881	3,691,032,038
純資産合計	3,414,520,881	3,691,032,038
負債純資産合計	3,433,430,657	3,712,923,773

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前特定期間 自 2019年9月18日 至 2020年3月16日	当特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日
営業収益		
有価証券売買等損益	584,380,129	557,143,403
その他収益	-	270,000
営業収益合計	584,380,129	557,413,403
営業費用		
支払利息	236	112
受託者報酬	1,632,975	1,383,547
委託者報酬	35,692,150	30,240,355
その他費用	1,030,320	1,022,720
営業費用合計	38,355,681	32,646,734
営業利益又は営業損失 ( )	622,735,810	524,766,669
経常利益又は経常損失 ( )	622,735,810	524,766,669
当期純利益又は当期純損失 ( )	622,735,810	524,766,669
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	3,000,905	3,687,687
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	1,642,745,949	2,251,077,349
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,025,762	113,326,655
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	98,025,762	113,326,655
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,760,315	22,839,512
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	16,760,315	22,839,512
分配金	69,861,942	66,690,794
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	2,251,077,349	1,706,202,018



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

当特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区 分	前特定期間 (2020年3月16日現在)	当特定期間 (2020年9月14日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	5,995,805,649 円	5,665,598,230 円
期中追加設定元本額	64,095,798 円	63,020,274 円
期中一部解約元本額	394,303,217 円	331,384,448 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,665,598,230 口	5,397,234,056 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 2,251,077,349 円	元本の欠損 1,706,202,018 円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.6027 円 (6,027 円)	0.6839 円 (6,839 円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前特定期間 自 2019年9月18日 至 2020年3月16日	当特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日
<p>1 . 分配金の計算過程 第162期 2019年 9月18日 2019年10月15日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 0円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,363,292円 D 分配準備積立金額 409,712,155円 E 当ファンドの分配対象収益額 411,075,447円 F 当ファンドの期末残存口数 5,969,855,197口 G 10,000口当たり収益分配対象額 688円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,939,710円</p> <p>第163期 2019年10月16日 2019年11月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 8,204,368円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 943,522円 D 分配準備積立金額 394,579,977円 E 当ファンドの分配対象収益額 403,727,867円 F 当ファンドの期末残存口数 5,913,821,107口 G 10,000口当たり収益分配対象額 682円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,827,642円</p> <p>第164期 2019年11月15日 2019年12月16日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,405,662円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 680,268円 D 分配準備積立金額 388,113,358円 E 当ファンドの分配対象収益額 392,199,288円 F 当ファンドの期末残存口数 5,865,057,346口 G 10,000口当たり収益分配対象額 668円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,730,114円</p>	<p>1 . 分配金の計算過程 第168期 2020年 3月17日 2020年 4月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,652,747円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 587,467円 D 分配準備積立金額 342,001,667円 E 当ファンドの分配対象収益額 346,241,881円 F 当ファンドの期末残存口数 5,640,364,041口 G 10,000口当たり収益分配対象額 613円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,280,728円</p> <p>第169期 2020年 4月15日 2020年 5月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 5,750,503円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 767,299円 D 分配準備積立金額 334,481,593円 E 当ファンドの分配対象収益額 340,999,395円 F 当ファンドの期末残存口数 5,644,928,656口 G 10,000口当たり収益分配対象額 604円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,289,857円</p> <p>第170期 2020年 5月15日 2020年 6月15日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 19,505,420円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 901,401円 D 分配準備積立金額 328,551,987円 E 当ファンドの分配対象収益額 348,958,808円 F 当ファンドの期末残存口数 5,639,770,808口 G 10,000口当たり収益分配対象額 618円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,279,541円</p>

前特定期間 自 2019年9月18日 至 2020年3月16日	当特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日
<p>第165期 2019年12月17日 2020年 1月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,190,605円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 633,566円 D 分配準備積立金額 376,128,455円 E 当ファンドの分配対象収益額 379,952,626円 F 当ファンドの期末残存口数 5,805,837,096口 G 10,000口当たり収益分配対象額 654円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,611,674円</p> <p>第166期 2020年 1月15日 2020年 2月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,575,601円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 792,319円 D 分配準備積立金額 361,764,002円 E 当ファンドの分配対象収益額 366,131,922円 F 当ファンドの期末残存口数 5,710,803,068口 G 10,000口当たり収益分配対象額 641円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,421,606円</p> <p>第167期 2020年 2月15日 2020年 3月16日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,365,496円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 584,796円 D 分配準備積立金額 351,436,237円 E 当ファンドの分配対象収益額 355,386,529円 F 当ファンドの期末残存口数 5,665,598,230口 G 10,000口当たり収益分配対象額 627円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,331,196円</p>	<p>第171期 2020年 6月16日 2020年 7月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 24,618,802円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,388,675円 D 分配準備積立金額 329,179,093円 E 当ファンドの分配対象収益額 355,186,570円 F 当ファンドの期末残存口数 5,517,912,063口 G 10,000口当たり収益分配対象額 643円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,035,824円</p> <p>第172期 2020年 7月15日 2020年 8月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 7,586,432円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 2,037,899円 D 分配準備積立金額 341,372,147円 E 当ファンドの分配対象収益額 350,996,478円 F 当ファンドの期末残存口数 5,505,188,320口 G 10,000口当たり収益分配対象額 637円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,010,376円</p> <p>第173期 2020年 8月15日 2020年 9月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 4,217,046円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 404,961円 D 分配準備積立金額 333,147,917円 E 当ファンドの分配対象収益額 337,769,924円 F 当ファンドの期末残存口数 5,397,234,056口 G 10,000口当たり収益分配対象額 625円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 10,794,468円</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の40以内 の率を乗じて得た金額</p>	<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 2019年9月18日 至 2020年3月16日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 2020年3月17日 至 2020年9月14日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (2020年3月16日現在)	当特定期間 (2020年9月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前特定期間 (2020年3月16日現在)	当特定期間 (2020年9月14日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	877,738,593	74,631,729
合計	877,738,593	74,631,729

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(2020年9月14日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・オセ アニア好配当株式マザーファンド	1,636,660,719	3,708,509,523	
合計		1,636,660,719	3,708,509,523	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	(2020年3月16日現在)	(2020年9月14日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		5,357,663,249	4,547,434,372
金銭信託		60,777	976,796
コール・ローン		804,204,063	1,053,311,946
株式		157,287,966,372	167,748,168,563
投資証券		4,769,975,165	6,528,792,481
派生商品評価勘定		2,753,682	189,052
未収入金		5,172,531,415	790,333,388
未収配当金		816,504,858	480,353,816
流動資産合計		174,211,659,581	181,149,560,414
資産合計		174,211,659,581	181,149,560,414
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		592,151	23,343
未払金		2,080,428,369	2,311,731,143
未払解約金		533,744	4,412,250
未払利息		2,357	3,087
その他未払費用		-	21,000,000
流動負債合計		2,081,556,621	2,337,169,823
負債合計		2,081,556,621	2,337,169,823
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	88,554,319,665	78,915,951,673
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		83,575,783,295	99,896,438,918
元本等合計		172,130,102,960	178,812,390,591
純資産合計		172,130,102,960	178,812,390,591
負債純資産合計		174,211,659,581	181,149,560,414

(注) 「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年10月7日から翌年10月6日までであります。



## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 2020年3月17日 至 2020年9月14日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 株式及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	(2020年3月16日現在)	(2020年9月14日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	103,254,881,052円	88,554,319,665円
期中追加設定元本額	97,804,574円	5,155,966円
期中一部解約元本額	14,798,365,961円	9,643,523,958円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	86,787,821,902円	77,278,861,571円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）	1,766,073,626円	1,636,660,719円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	424,137円	429,383円
合 計	88,554,319,665円	78,915,951,673円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	88,554,319,665口	78,915,951,673口
3. 1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	1.9438円 (19,438円)	2.2659円 (22,659円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

自 2019年9月18日 至 2020年3月16日	自 2020年3月17日 至 2020年9月14日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

（2020年3月16日現在）	（2020年9月14日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	（2020年3月16日現在）	（2020年9月14日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	19,534,405,807	8,104,704,472
投資証券	1,757,223,147	2,604,447,938
合計	21,291,628,954	5,500,256,534

（注）上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(2019年10月8日から2020年3月16日まで及び2019年10月8日から2020年9月14日まで)に対応するものとなっております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2020年3月16日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,748,491,002	-	2,747,898,851	592,151
	オーストラリ アドル	986,276,823	-	986,850,000	573,177
	売建				
	米ドル	986,276,823	-	986,092,317	184,506
	香港ドル	2,748,491,002	-	2,746,495,003	1,995,999
合 計		7,469,535,650	-	7,467,336,171	2,161,531

（2020年9月14日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	オーストラリ アドル	160,453,205	-	160,429,862	23,343
	韓国ウォン	356,246,641	-	356,387,030	140,389
	売建				
	米ドル	516,699,846	-	516,651,183	48,663
合 計		1,033,399,692	-	1,033,468,075	165,709

## （注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## (1) 株式

(2020年9月14日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
米ドル	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	256,614	147.30	37,799,242.20	
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	66,038	271.61	17,936,581.18	
米ドル 小計		322,652		55,735,823.38 (5,918,029,726)	
オース トラリ アドル	WORLEY LTD	2,329,264	9.38	21,848,496.32	
	BHP GROUP LIMITED	1,565,511	36.55	57,219,427.05	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,827,779	13.06	23,870,793.74	
	QANTAS AIRWAYS LTD	10,151,032	3.82	38,776,942.24	
	COLES GROUP LTD	1,392,693	17.14	23,870,758.02	
	CSL LTD	85,825	283.50	24,331,387.50	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	1,893,369	17.15	32,471,278.35	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	2,163,920	16.81	36,375,495.20	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	2,417,878	9.37	22,655,516.86	
	TELSTRA CORP LTD	4,847,498	2.85	13,815,369.30	
オーストラリアドル 小計		28,674,769		295,235,464.58 (22,809,891,993)	
香港ド ル	CNOOC LTD	22,649,000	8.11	183,683,390.00	
	ZHUZHOU CRRG TIMES ELECTRIC	4,718,700	25.70	121,270,590.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	14,084,000	6.65	93,658,600.00	
	HAIER ELECTRONICS GROUP CO	5,283,000	25.70	135,773,100.00	
	SANDS CHINA LTD	5,425,200	33.75	183,100,500.00	
	WYNN MACAU LTD	5,678,800	14.18	80,525,384.00	
	NETEASE INC	1,242,800	143.60	178,466,080.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	1,818,700	516.00	938,449,200.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	3,952,800	266.00	1,051,444,800.00	
	JD.COM INC - CL A	864,200	295.00	254,939,000.00	
	CHINA FEIHE LTD	8,814,000	16.92	149,132,880.00	
	WH GROUP LTD	28,587,000	6.62	189,245,940.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	8,235,500	22.45	184,886,975.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION	48,938,000	5.39	263,775,820.00	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	6,992,000	37.85	264,647,200.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	9,186,400	22.20	203,938,080.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	4,583,500	81.20	372,180,200.00	
	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	24,604,000	6.04	148,608,160.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,659,000	100.20	166,231,800.00	
	VTECH HOLDINGS LTD	2,030,400	43.30	87,916,320.00	
CHINA MOBILE LTD	1,602,000	53.15	85,146,300.00		

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	30,388,000	5.40	164,095,200.00	
香港ドル 小計		241,337,000		5,501,115,519.00 (75,365,282,610)	
シンガ ポール ドル	COMFORTDELGRO CORP LTD	14,782,900	1.50	22,174,350.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	2,014,380	20.51	41,314,933.80	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	10,859,400	2.25	24,433,650.00	
シンガポールドル 小計		27,656,680		87,922,933.80 (6,827,215,809)	
インド ネシア ルピア	GUDANG GARAM TBK PT	3,027,700	44,175.00	133,748,647,500.00	
	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PE	85,222,300	2,810.00	239,474,663,000.00	
インドネシアルピア 小計		88,250,000		373,223,310,500.00 (2,687,207,835)	
韓国 ウォン	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	298,521	100,000.00	29,852,100,000.00	
	POSCO	125,108	185,500.00	23,207,534,000.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	937,452	37,150.00	34,826,341,800.00	
	LG INNOTEK CO LTD	86,663	169,500.00	14,689,378,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,427,541	59,000.00	84,224,919,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD- PREF	942,510	50,900.00	47,973,759,000.00	
	SK HYNIX INC	298,992	78,400.00	23,440,972,800.00	
韓国ウォン 小計		4,116,787		258,215,005,100.00 (23,161,885,957)	
新台湾 ドル	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	4,891,607	78.50	383,991,149.50	
	GLOBALWAFERS CO LTD	1,234,000	391.50	483,111,000.00	
	MEDIATEK INC	448,000	595.00	266,560,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	8,094,323	436.50	3,533,171,989.50	
新台湾ドル 小計		14,667,930		4,666,834,139.00 (16,893,939,583)	
インド ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	948,031	2,319.75	2,199,194,912.25	
	RELIANCE INDUSTRIES-PARTLY P	72,133	1,420.55	102,468,533.15	
	LARSEN & TOUBRO LTD	1,507,110	917.40	1,382,622,714.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	598,821	2,374.10	1,421,660,936.10	
インドルピー 小計		3,126,095		5,105,947,095.50 (7,403,623,288)	
中国民 元(オフ ショア)	YANTAI JEREH OILFIELD-A	5,909,462	29.20	172,556,290.40	
	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	3,472,081	38.84	134,855,626.04	
	PING AN BANK CO LTD-A	8,162,343	15.01	122,516,768.43	
中国民元(オフショア) 小計		17,543,886		429,928,684.87 (6,681,091,762)	
合 計		425,695,799		167,748,168,563 (167,748,168,563)	

## 有価証券明細表注記

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル	投資証券	GPT GROUP	10,194,472	39,452,606.64	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	3,536,108	11,068,018.04	
オーストラリアドル合計			13,730,580	50,520,624.68 (3,903,223,462)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	3,049,282	191,647,373.70	
香港ドル合計			3,049,282	191,647,373.70 (2,625,569,019)	
合 計				6,528,792,481 (6,528,792,481)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2銘柄	100.0%		3.4%
オーストラリアドル	株式 10銘柄	85.4%		13.1%
	投資証券 2銘柄		14.6%	2.2%
香港ドル	株式 22銘柄	96.6%		43.2%
	投資証券 1銘柄		3.4%	1.5%
シンガポールドル	株式 3銘柄	100.0%		3.9%
インドネシアルピア	株式 2銘柄	100.0%		1.5%
韓国ウォン	株式 7銘柄	100.0%		13.3%
新台湾ドル	株式 4銘柄	100.0%		9.7%
インドルピー	株式 4銘柄	100.0%		4.2%
中国人民幣元(オフショア)	株式 3銘柄	100.0%		3.8%

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)の取引の時価等に関する事項に記載されております。



## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

	(2020年9月30日現在)
資産総額	3,637,196,031 円
負債総額	6,482,119 円
純資産総額（ - ）	3,630,713,912 円
発行済口数	5,377,045,316 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6752 円

### 参考情報

#### <イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド>

	(2020年9月30日現在)
資産総額	173,936,346,204 円
負債総額	276,046,293 円
純資産総額（ - ）	173,660,299,911 円
発行済口数	77,559,825,088 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2390 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

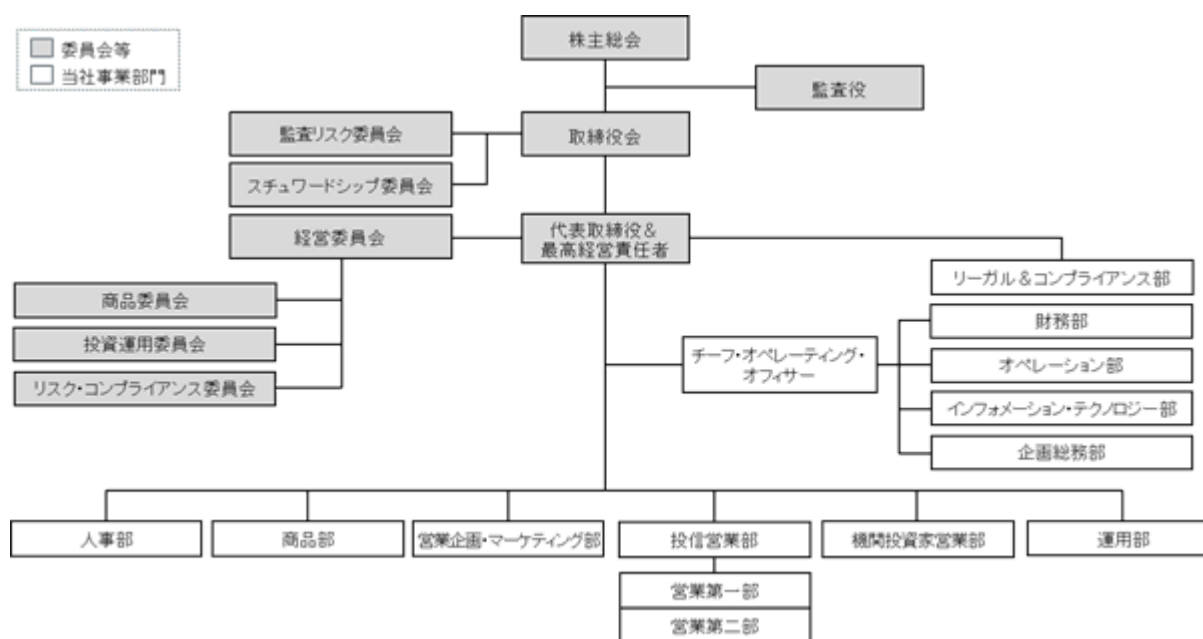
##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額等（2020年3月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年3月末現在）



(略)

委託会社は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。当社は、今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、業務運営体制と内部管理体制の改善を通じた再発防止策等を進めております。特に、投資運用業に係る意思決定における社内プロセスの明確化を推進するため具体的な再発防止策を検討しております。

その一つとして、当社が行う投資信託に係る意思決定の妥当性を、主に利益相反の観点から包括的に検証を行う、社内横断的な委員会を新設します。同委員会は、将来的には、受益者利益の保護の観点から、投資信託のガバナンス全般を監督することを目的とし、リスクベースアプローチの発想のもと、まずは、現時点で最も重要な、当社が委託会社として投資信託のために行う意思決定（特に費用支出とその開示）の検証に注力します。また同委員会は、取締役、グループシニアメンバー、フロントバック部門、社外有識者等を含む多様な構成とし、仮に問題が生じた場合であっても、早期発見及び拡大防止が可能となるよう、審議内容の証拠化を徹底します。

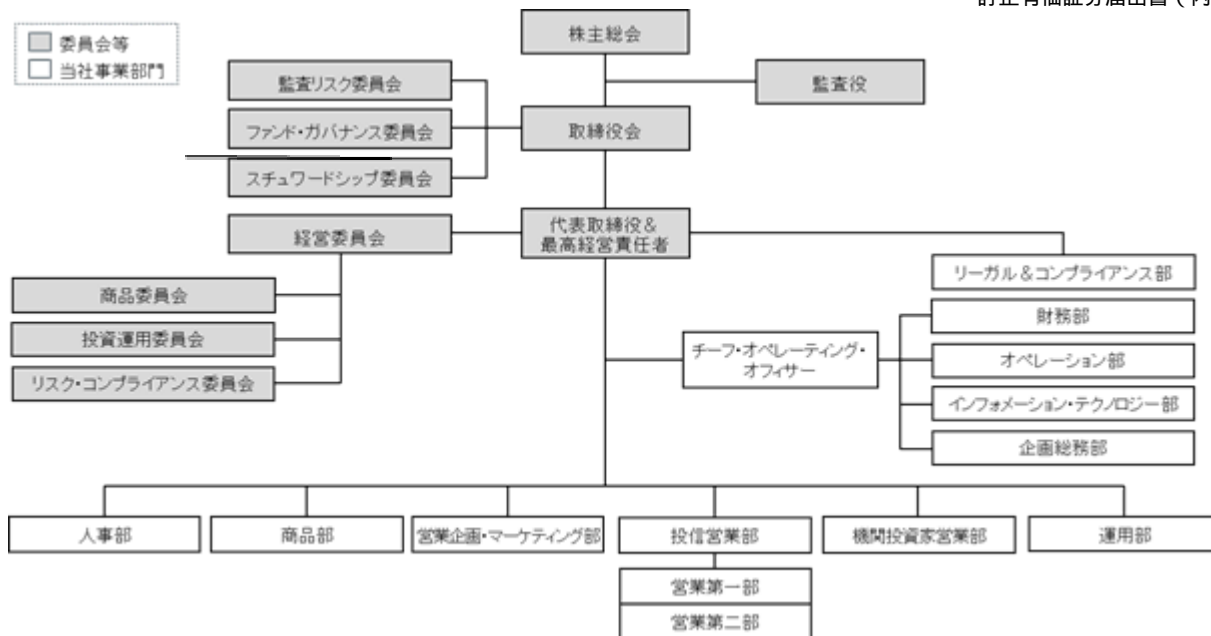
なお当委員会の内容は、最終的に変更される場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額等（2020年9月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年9月末現在）



(略)

### ・監督体制

社内の監督ラインにおけるガバナンス体制を強化する観点から、「外に開かれたガバナンス体制」の考えに基づき、顧客視点での投信委託業の運営・管理態勢への監督機能を追加するため、**ファンド・ガバナンス委員会**を設置しました。

同委員会は、「お客様の立場に立った受託者責任遂行」の観点から当社の投資信託の運営・管理態勢の適切性、妥当性等を検証し、取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合には取締役会に勧告する監督機能を持ちます。

また、業務執行からの独立性に留意し「お客様の立場に立つ」実効性を確保するため、同委員会の議長は社外取締役、その他の常任の委員は監査役、リーガル&コンプライアンス部長とします。毎開催時の議題により幅広く社内外から参加者を招集し、オープンな議論を通し、「顧客の目線」の意識の浸透を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2020年9月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29	398,036 百万円
合計	29	398,036 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間会計期間(自令和 2年 1月 1日至令和 2年 6月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

原届出書の内容に下記事項が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## 1. 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末  
(令和 2年 6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,509,557
有価証券		578,513
前払費用		31,615
未収委託者報酬		619,538
未収運用受託報酬		32,260
未収入金		162,007
流動資産合計		2,933,491
固定資産		
有形固定資産	1	
建物		42,585
器具備品		15,710
リース資産		12,039
有形固定資産合計		70,335
無形固定資産	2	
ソフトウェア		10,725
電話加入権		288
無形固定資産合計		11,013
投資その他の資産		
長期差入保証金		75,189
その他		6,432
投資その他の資産合計		81,621
固定資産合計		162,971
資産合計		3,096,462
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		292,457
関係会社未払金		231,151
その他未払金		57,539
未払費用		205,125
未払法人税等		15,233
預り金		19,452
賞与引当金		184,280
ファンド負担金返金関連費用引当金		18,876
未払消費税等	3	21,731
リース債務		3,425
流動負債合計		1,049,275
固定負債		
退職給付引当金		345,059
リース債務		9,679
固定負債合計		354,738
負債合計		1,404,014
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		426,073
利益剰余金合計		426,073
株主資本合計		1,692,448
純資産合計		1,692,448
負債・純資産合計		3,096,462

## 2. 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)	
営業収益		
委託者報酬		2,077,193
運用受託報酬		64,644
その他営業収益		182,257
営業収益合計		2,324,095
営業費用		1,550,489
一般管理費	1	766,271
営業利益		7,333
営業外収益		
受取利息		3
受取配当金		5,214
有価証券売却益		16
雑収入		13
営業外収益合計		5,247
営業外費用		
有価証券評価損		30,333
為替差損		2,661
営業外費用合計		32,994
経常利益又は経常損失 ( )		20,413
特別利益		
賞与引当金戻入益	2	185,030
特別利益合計		185,030
特別損失		
固定資産除却損		0
ファンド負担金返金関連費用	3	135,224
特別損失合計		135,224
税引前中間純利益		29,392
法人税、住民税及び事業税		426
法人税等調整額		204,555
法人税等合計		204,982
中間純利益又は中間純損失 ( )		175,590

## 3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	935,663	2,202,038	2,202,038
当中間期変動額					
剰余金の配当	-	-	334,000	334,000	334,000
中間純利益又は中間純損失 ( )	-	-	175,590	175,590	175,590
当中間期変動額合計	-	-	509,590	509,590	509,590
当中間期末残高	649,500	616,875	426,073	1,692,448	1,692,448

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

#### (4) ファンド負担金返金関連費用引当金

当社は、令和2年4月3日付行政処分に基づき、同年6月12日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。今般の行政処分において指摘されております特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備えるため、返金関連費用の見積額に基づき計上しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (令和 2年 6月30日)
建物	70,771 千円
器具備品	93,045 千円
リース資産	4,613 千円
計	168,430 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (令和 2年 6月30日)
ソフトウェア	30,283 千円

## 3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
有形固定資産	8,994 千円
無形固定資産	2,626 千円
計	11,620 千円

## 2 賞与引当金戻入益に関する事項

令和元年12月31日における賞与引当金のうち従来の見積額との差額を、賞与引当金戻入益として特別利益に計上しております。賞与引当金戻入益の計上額は、役員及び従業員の賞与の支払に備える為の賞与引当金に対する引当金戻入額となります。

## 3 ファンド負担金返金関連費用に関する事項

今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営を原因として、ファンド及び受益者に生じた不利益を解消すべく、過去にファンドで負担していた費用を当社からファンドへ返金、また不利益が生じているファンドの受益者への当該不利益解消の為の返金を実施しております。また返金を実施する上で必要となる関連費用についても、当該費用として計上しております。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日



## (リース取引関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

## 1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

## (1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

## (2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和 2年 6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,509,557	1,509,557	-
有価証券	578,513	578,513	-
未収委託者報酬	619,538	619,538	-
未収運用受託報酬	32,260	32,260	-
長期差入保証金	75,189	75,189	-
未払金	(581,148)	(581,148)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

## (1) 売買目的有価証券

	当中間会計期間末 令和 2年 6月30日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	30,333 千円

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (セグメント情報等)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

## セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	2,077,193	64,644	182,257	2,324,095

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
1株当たり純資産額	73,393円25銭
1株当たり中間純損失金額	7,614円49銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
中間純損失	175,590千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純損失	175,590千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（2020年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 10,000百万円（2020年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
中銀証券株式会社 <sup>*1</sup>	2,000百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
フィデリティ証券株式会社	10,007百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
みずほ証券株式会社 <sup>*1</sup>	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
岡三にいがた証券株式会社 <sup>*2</sup>	852百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド（銀行） <sup>*1</sup>	1,760,904百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社中国銀行	15,149百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	

\*1 一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

\*2 2021年1月1日より取扱開始予定です。

**(3) 投資顧問会社**

名称	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド (Eastspring Investments (Singapore)Limited)
資本金の額	1百万シンガポールドル(2019年12月末現在)
事業の内容	シンガポールにおいて、内外の有価証券等にかかる投資顧問業務および その他付帯・関連する一切の業務を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年3月5日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）の2020年3月17日から2020年9月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）の2020年9月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月7日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)